

第 2 回

岩国地域 8 市町村合併協議会会議録(写)

(平成 1 6 年 1 0 月 1 5 日)

岩国地域 8 市町村合併協議会事務局

第2回 岩国地域8市町村合併協議会会議録

○日 時 平成16年10月15日（金曜日） 午後1時30分～午後3時00分

○場 所 玖珂町体育センター（玖珂町）

○次 第

1 開 会 . . . 3

2 会長挨拶

3 会議録署名委員の指名について

4 議 事

(1) 報告事項

報告第8号 協議会委員の交代について . . . 4

(2) 協議事項

協議第3号の1 合併の期日について（協定項目2） . . . 4

5 閉 会

○出席者（会長、副会長含む55名）

会 長 井 原 勝 介

副会長 榎 本 利 光 田 中 英 雄

委 員 （1号委員）

植 野 正 則 藤 本 雄 三 武 居 龍 志 寺 本 隆 宏 宗 正 久 明

（2号委員）

桑 原 敏 幸 松 村 和 一 伊 藤 泰 雄 川 崎 昇 吉 田 輝 雄

松 本 久 次 藤 井 禎 高 田 和 博 中 塚 一 広 清 柳 聰

對 藤 賢 次 池 田 良 幸 平 岡 邦 夫 内 山 正 則 堀 江 吉 政

平 岡 政 治

（3号委員）

濱 田 俊 彦 二 宮 信 子 笹 川 徳 光 芦 岡 謙 一 平 田 整

佐 野 松 乃 友 田 洋 藤 崎 秀 生 小 野 哲 明 高 木 正 則

藤 弘 繁 生 田 村 順 子 諫 早 文 作 虎 谷 房 子 山 田 太 三

藤 田 房 子 西 本 明 清 弘 雄 正 林 忠 克 荻 原 節 子

中 西 更 生 堀 江 泰 中 村 美 鈴 藤 村 利 夫 河 村 功

竹 中 洋 揚 三 家 本 八 重 子 林 一 夫 市 村 昭 雄 岡 田 実

宮 田 博 喜

○欠席者 (3名)

(3号委員)

野村 泰 相川 正雄 小川 芙美佳

○傍聴 118人

[午後1時30分開会]

○**白木事務局長** 皆さん、こんにちは。皆様方には、大変お忙しいところ御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

それでは、ただいまから第2回岩国地域8市町村合併協議会を開催させていただきます。

会議に先立ちまして、井原会長が一言ごあいさつを申し上げます。

○**井原勝介会長** 皆さん、こんにちは。第2回の8市町村合併協議会に大変お忙しいところを、委員の皆さんはほとんどでございますが、御出席いただきましてありがとうございます。そして、傍聴の皆さんも大勢お越しいただきまして、御苦労さまでございます。ありがとうございます。

本日は、第2回ということで、実は玖珂町でこうして開催させていただくのは初めてになります。玖珂町の皆さんには大変お世話になります。よろしくお願いいたします。

前回から、今回までにおきまして、御出席いただいておりますが、美和町の町長選挙がございまして、宗正新町長さんが就任をされておられまして、後ほどごあいさつをいただきたいというふうに思いますが、途中からの参加ということで大変だろうと思いますが、よろしくお願いいたします。

きょうは、お手元にありますような議題について、議論をしていきたいというふうに考えております。県内各地で合併問題、徐々に進んで姿をあらわしつつありますが、本日の協議におきましても、円滑な審議にどうか十分に御協力をいただきますよう、お願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**白木事務局長** ありがとうございます。ただいま会長も申し上げましたが、ここでこのたび新しく美和町長に就任されまして、本日の協議会から委員として参加していただくことになりました宗正町長にごあいさつをいただきたいと思います。宗正町長、よろしくお願いいたします。

○**宗正久明委員（美和町）** 皆さん、こんにちは。10月13日付で町長に就任いたしました美和町長の宗正でございます。よろしくお願いいたします。

一昨日からですので、ほんとほやほやです。どうか御指導よろしくお願いいたします。

私も公約の中で、この8市の広域合併を推進するというふうに掲げてまいりました。もちろんそれぞれのまちの歴史を踏まえて、すばらしい新市の誕生を願っております。そういった形で、私も一生懸命取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。あいさつにかえさせていただきます。（拍手）

○**白木事務局長** どうも大変ありがとうございました。宗正町長には、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議には、御都合によりまして3名の委員の方々が欠席されておりますけれども、協議会規約第10条第1項に規定いたしております定足数を満たしておりますので、本会

議が成立しておりますことを報告させていただきます。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。先日、送付させていただいております第2回会議資料、別添参考資料、それから公営企業関係の別添資料1と、本日机の上に配付させていただきましたが、協議会委員の交代について、以上でございますが、よろしいでしょうか。

それでは、協議会規約第10条第2項の規定に基づきまして、会議の議長は会長が務めることになっておりますので、これからの進行は井原会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○井原勝介会長 それでは、お手元の次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。

まず、次第3の会議録署名委員の指名でございますが、私の方から指名をさせていただきます。

本日の会議録署名委員は、由宇町の松村委員、それから玖珂町の小野委員、お二人にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

報告第8号 協議会委員の交代について

○井原勝介会長 それでは、次に議事に入りたいと思います。まず初めに、お配りしております報告第8号協議会委員の交代について、事務局から説明してください。

○白木事務局長 それでは、報告第8号協議会委員の交代について報告を申し上げます。

岩国地域8市町村合併協議会の委員におきまして、先ほどごあいさついただきましたが、去る9月26日、美和町長選挙が行われまして、新しく宗正久明町長が誕生いたしました。任期は平成16年10月13日からということでございまして、同日付をもちまして、岩国地域8市町村合併協議会規約第8条第1項第1号に規定する市町村の長という委員として前西村町長から新たに宗正久明町長に委員の交代がされたものでございます。

以上で、協議会委員の交代についての報告を終わります。

○井原勝介会長 ありがとうございます。

協議第3号の1 合併の期日について（協定項目2）

○井原勝介会長 それでは、報告は終わりました、議事に入りたいと思います。その次第にございますように、まず第1の議題としまして、協定項目2の合併の期日についてを協議をしたいと思います。

これにつきましては、本日議題には明示的には上がっておりませんが、議員の身分の問題とも密接に絡む、それだけではありませんが、密接に絡む問題でもあります。前回におきまして、

議論がありましたが、その後、非公式でも我々もさまざまな協議を重ねてきておりますが、きょうはその状況を踏まえて、御議論をいただきたいというふうに思います。

それでは、まず岩国の特別委員会でも議論がされてきておりますので、岩国の特別委員会の方から御報告をお願いいたします。

○**中塚一広委員（岩国市）** 10月12日に特別委員会を開催いたしまして、合併の期日につきましては、延期はやむを得ないが、できるだけ早い時期にという少数意見はありましたが、大きな意見として平成18年3月とするということで、意見集約をいたしました。

合併の期日と身分はある程度関連があるということで、その中で議員の身分について前回の第1回の協議会でも岩国の議会、意志をはっきりしていただきたいという御意見もございましたので、議員の身分についても話をしたわけですが、合併期日が1年間延期された場合、その間に先送り事項も協議できるということであれば、今後、定数と原則選挙を含め、設置選挙も視野に入れて協議すべきという意見と、7枠での決定を尊重すべきという意見が出されました。

ただ、第2回の議案には、身分についてはのってないということもございまして、意見集約まではいたしませんでした。

以上でございます。

○**井原勝介会長** ありがとうございます。ちょっとマイクの調子が悪かったですけども、わかりになりましたでしょうかね、よろしいでしょうか。——わかりにくかったですか。ちょっとマイクの調子が悪かったみたいです。もう一度、すみません。

○**中塚一広委員（岩国市）** 最初からやった方がいいですか。

合併の期日につきましては、延期はやむを得ませんが、最初の7枠での決定の3月——決定はありませんが、案に出ておりました3月22日よりも延ばすということで決定はやむを得ませんが、できるだけ早い時期にという意見が少数でありました。平成18年3月とする方が大方の意見でございまして。そちらで意見集約をいたしました。

それから、議員の身分につきましては、合併期日はまだ決まったわけではございませんが、1年延びれば、その間で先送りの事項も検討できるということで、今後、定数特例、あるいは原則選挙という、いわゆる設置選挙も視野に入れて協議すべきという意見を7枠での決定を尊重すべきだという意見が出されました。

以上で報告を終わります。

○**井原勝介会長** ありがとうございます。この件につきまして、協議をしたいと思います。御意見がある方は御発言をいただきたいと思います。はい、どうぞ、小野さん。

○**小野哲明委員（玖珂町）** 失礼します。玖珂町の民間委員の小野でございます。失礼いたします。

この協議議題に入る前に、まず2点ほど質問をさせていただいたらと思っております。協議議

題第3号の1合併の期日についてはもちろんでございますが、協議議題6号議会議員の定数及び任期の取扱いについての項目がないのは、どういうことであろうかと思っております。

第2回会議の協議事項の中に予定されていたものが、今回削除されております。第1回会議の中で、玖珂町の對藤特別委員長が報告されましたように、玖珂町は在任特例を確認して出席をしたことを報告したと思うのであります。そしてまた、錦町の委員さんや玖珂町の伊藤議長さんからも発言があったように、議員定数及び任期については、次回に必ず回答が出るような形をしてほしいとの強い要望があったかのように思っております。これに対するまずお答えをいただきたいのが1点でございます。

それから、第2点目であります。私は玖珂町がこの法定合併協議会に参画していない時期から、合併に対しては反対をしておりませんでした。パソコンで合併協のホームページを開き、議事録のすべてを見させていただきながら、いつかこの仲間に入れたらと、厚い思いでおりました。紆余曲折いろいろありましたが、結果として玖珂町を受け入れていただき感謝をするとともに、仲間になった以上、協議会で大いに議論しながら、素晴らしい新市建設に向けて一時を担えればとの思いで現在出席をいたしております。

しかし、議員さんの定数及び任期の取扱いの協議事項についてだけ、何か思わぬ方向にいつているような気がいたします。7市町村合併協議会で議論をされ、小委員会に諮問もかけられ、多くの時間をかけ、審議され、小委員会として定数特例と在任特例の2案が答申をされ、その答申を尊重し、合併協議会で「決」までとられて30対17という結果を踏まえて、在任特例と決まったわけであります。新しく玖珂町を加えた8市町村の枠組みになって、玖珂町は在任特例と申し上げたと思うのであります。ということは、7市町村の決定に異議なしということであると同時に、7市町村の見識ある委員の方々の決定事項に同調するという意味もあります。法定協として結論が出ているにもかかわらず、いまだにこのことが議題として上がるということは、とても不自然であり、決定事項の尊重ではなく、（ソンシュ）をしていただきたいと思う気持ちがいっぱいあります。

在任特例は、8市町村合併協議会の決定事項であるという認識のもとで、以下このきょうの、そしてまた今後の協議議題を肅々と協議をしていただき、議決へと進めていただきますことが、本来の姿じゃないかというふうに思っておりますが、この2点、まずお答えをいただいてから、議事の進行に進めていっていただいたらと思うわけでございます。

○井原勝介会長 私の方からお答えしますが、ちょっと事務局から補足することがあったらしてください。

まず、最初の議題として議員の身分の取扱いが上がってないということについては、前回提案がされておまして、継続して協議をするということになってるわけで、意図的に落としたとい

うことではありませんが、先ほど申し上げましたが、非公式でいろいろと首長同士等でこの問題について取扱いを議論してきていたんですけれども、その過程で、時間がない中で、期日がまず決まらないと、なかなか議員の問題、ほかの問題についても決まらない部分があるだろうということで、期日をまず決めるべきだということも議論してまいりました。

そして、議員の問題については、期日が決まってからまた議論をしようというようなことも議論がされてきたことがありまして、事前に委員の皆様方には相当の時間的な余裕をもって協議会の前に資料を配付したり、議題を決定して配付したりというようなこともありまして、その時点では期日についてまず議論をしようというような意味もあって配付をしたんですけれども、そして議題にのってないということなんです、その後の協議の状況等も踏まえまして、本日はその期日の問題ももちろんですが、議員の問題についても継続協議事項としても上がっておりますから、同じように議論をしていただこうというふうに思っております。ちょっとした準備とか、その過程での時間との関係の中でこういうことになったということでございますから、ほかの大した意味はないということで御理解いただきたいと、そんなところでいいですか。

錦町さん等から出された次回ではっきりさせてほしいというような議論はもちろんありましたから、ただそれはそういう努力はするというふうに、できるだけ早く決めていきたいと、次回で決められるかどうかかわからないけど、努力はするというふうに、私はそのとき締めくくっております。ですから、今回も議員の問題については、通常どおり議論をしていただければというふうに考えております。

それから、2点目については、これはいろいろ議論がもう既に何度もされてることですから、繰り返しになりますけれども、さまざまな経緯を経て、7つから8つに協議会が移ってきて、現状の中で既に第1回では議員の身分についてもそういう経緯を踏まえて協議会に提案申し上げている状況にあります。

そういう状況の中で、私も何度もこの席で申し上げてまいりましたが、時間も変わってくる、8つの協議会になってきて、メンバーも変わってくる、人数も変わってくる、あるいはこれから決めようとしている合併の時期も変わってくるというようなことであれば、いろいろな条件も変化してくるということで、いろいろなまた意見が出てくるかもしれない。意見が出てくれば、意見はシャットアウトするのではなくて、当然その意見についてもこの8つの協議会の中で十分に議論をして、合意を得ながら決めていくべきではないかというふうに思っておりますので、今の小野さんの意見も一つの意見でありますし、いろんな意見が出ればそういう意見も踏まえて、十分に協議をしていきながら決めていきたいというふうに思っております。

よろしいでしょうか。

○小野哲明委員（玖珂町） ということは、議員さんの身分についてはまだ未定だということでご

ございますね。

○井原勝介会長 議員の身分については、前回提案を申し上げて、今協議をしているということです。

○小野哲明委員（玖珂町） 私どもは前回参加をさせていただいたのが初めてでございまして、ただネットによります、ページを開かせていただいて、議事録を読ましていただいただけの判断でございすけど、現在、新聞紙上でも大変にぎわっておりますが。かつて小委員会を6回余り開かれて、在任と定数特例という2案が持ち上げられて、そして皆さん方で「決」をとられて30対17という結果が出たときに、このことは、では全く決定事項ではないということであるわけですか。

○井原勝介会長 御理解いただきたいのが、今は7つの協議会ではなくて、新しい8つの協議会がスタートしているわけです。前回もいろんなことを決めましたが、きょうもいろんな議題がほかにもたくさん出てますが、7つの中でいろいろ協議してきた経過、合意事項、協議事項等を踏まえながら、その協議の状況も尊重しながら、8つでも協議していこうということは決まっておりますけれども、項目、合意事項、協議事項すべてが8つの協議会で正式に全部決めなきゃいけないということです。

ですから、前回も異議なしということで、いろんなたくさんのが決まってきましたけど、きょうも上がってます議題すべてについて協議をしていただいて、異議なしということであればすぐ決まりますけれども、いろいろ議論が出てくれば、それについては協議をしていただきながら決めていくということです。

○小野哲明委員（玖珂町） 会長さん、私が申し上げておりますのは、30対17という結果を得て、前回第1回の会合に玖珂町が参加をさせていただいたときに、玖珂の特別委員長の方から報告があったと思うんですが、私どもは全員一致をして在任特例ということでまいりましたということをお藤委員長の方から申し上げたと思うんです。

ということは、見やすく言えば、数で言えば、37対17ということで判断していただいても結構じゃないかと思うんです。

だから、この「決」までとられたということは、私は非常に尊重すべきであり、このことでいまだに議員さんの身分について議論がされるということそのものがどうかと思うんです。私は、あらゆる郡部の皆様方含めてですが、このことについては、恐らくその思いは持っておられるんじゃないかと思うんです。でないと、今からの議事進行については、このことがはっきりしない限り、私はすべてがおかしく歯車が狂ってくるような気がするんです。

だから、そのことだけをきちっとお答えをいただけたらと思うんです。

○井原勝介会長 さっきからきちんとおっしゃっておりますけど。

議題に前回上げられて、議題で前回も意見が出ておりますけれども、まだそこで全員合意で決定しましたと、私は言ってません。引き続いて、協議をしていくというふうに申し上げましたし、この委員の中からも御意見が出ましたので、非公式の協議も含めて、この問題は重要な問題なんで協議をしていこうということで、継続して協議をしていこうということにまとめさせていただいております。

ですから、決定はされておられません。提案はされております。何度も同じことを言わせないでください。

どうでしょうか。玖珂町が言ってるから、玖珂町、どうぞ。

○伊藤泰雄委員（玖珂町） 先ほどの会長の今の協議事項について、大意はないと言われて、協議していただければいいということだったでしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）

しかし、現に岩国市議会の中塚委員長の報告には、次の議題にのっていなかったから意見を集約しなかったと、今言われたんですよ。わかりますか。もしここに協議事項にその項目があったら、岩国市議会側はきちんとして集約した意見を持ってきとるわけです、きょう。

ですから、今会長が言われるように、そういうあやふやな判断でただ協議すればいいというものじゃないと思うんですよ。やはりここに協議事項に第4号をきちんとした議員の身分についてがもし上がってて、それでなおかつ市議会側が報告をしてこないというんだったら、私も納得できますけども、しかし今言われるようにそういう逃げ道があるわけですよ。今、言われたように集約できなかったと、それは結局この会議次第にのってないからじゃないですか。ということは、また1回ほどこれずれるんですよ。

だから、私は今回、この協議事項にこの議案が上がってないということは、それだけまたワンテンポワンテンポずれてくるんですよ。私はその辺を市議会と会長側にちょっとほんとのその本意はどこにあるかということをお聞きしたいと思います。

○白木事務局長 事務局側から事務手続上のことだけにはなろうかと思いますが、お話をさせていただきたいと思います。

前回の協議会第1回におきまして、もちろんこの協議会で協議するのは当然のことですけれども、会長の方から別途非公式な協議とか会議等もその間に精力的にやっていきたいと、協議をスムーズにいくためにはそういうことをやっていきたいということを、皆さんよろしいでしょうかということで、了解を得たと思います。

それに基づきまして、非公式な会議ということで、5者の方々の5者会議と言ってますけども、会長と両副会長と岩国市議会の議長と玖珂郡議長会の会長の5名の方々と協議をしていただきまして、その席で一端、まずは合併の期日を先に次の協議会では確認することにしようというふうな確認がされました。

それに基づきまして、私どももその資料作成をいたしまして、この第2回会議資料を送付させていただいたと。その後、議長さんと特別委員長さんの8市町村のお集まりがございまして、その席では岩国市議会の方が、こういった態度になるのか、次の協議会で報告をするべきだと、それに基づいて、町村の方もいろいろと考えることがあるというふうなことに結論的になりましたので、きょうはこの議題としては上がっておりませんでしたけれども、岩国市議会の特別委員長の方から、その特別委員会における会議の報告がなされたものというふうに考えておりまして、協議自体は一緒に期日と議員の身分を報告されたわけでありますので、協議会での議論は同じようなレベルで幾らされても結構であろうというふうに私どもは考えております。

○**井原勝介会長** だから、何かほかに意図があるのかというようなお尋ねだったと思いますが、そういうことは全くありません。少しそういう経過の中で、皆さんにできるだけ早く議題の情報も差し上げなきゃいけないという中でこういうふうになってしまったんですけれども、今、事務局から申しあげましたように、非常に関連もありますし、一緒に議論していただきたいというふうに私は思っております。はい、どうぞ。

○**伊藤泰雄委員（玖珂町）** それは、私が言ったのは違うんです。

いいですか。協議第3号の1に出てるからこそ、中塚委員長は期日については18年3月ということで意見を集約したと言われたんですよ。しかし、この議員の身分については、単なる報告なんですよ。集約できなかったと言われたんです。わかりますか。集約したのと報告じゃ全く違うんですから、価値観というものが。

私たちは、この前のときに求めたのは、集約した答えを持ってきてくださいということをお願いしたはずですよ。そうでしょ。そのために、この協議第4号が入ってないために集約できなかったんじゃないですか。

○**井原勝介会長** それは私に聞かれてもわかりませんので、議会に……。

○**伊藤泰雄委員（玖珂町）** いや、それはそうではなくて、この協議の第4号が入ってないからこそ、その逃げ道ができたんじゃないですか。

○**井原勝介会長** ですから、協議の第4号に入れてないというのは、そういう意味ではないということ。だからその部分に不備があったということは、その手続の中でそういう状況になったということでもあります。あと議会がどういうふうに決めたかは、議会でお話をいただきたいと思います。

○**桑原敏幸委員（岩国市）** 岩国市議会の桑原です。先ほど中塚委員長の方から報告もありましたが、もうはっきり言います。

というのが、いつまでたってもほんと平行線なんですよ、この話になりますと。ですから、岩国は7つのときから、これは定数にするか、在任にするかという無記名投票のときも、全員協議

会開きまして、12が定数、11が在任、5が原則という28名の意見だったんですよ。それどっちにしても過半数いかないので、私と中塚委員長で1票ずつ投じました。定数と在任に入れました。という岩国の事情がいまだにあるわけです、岩国市議会の事情が。

それで、12日に特別委員会を開きまして、特別委員は9名です。町村と違うのは、町村は全員が特別委員になっておられますけれども、岩国の場合は9名なんですよ、各会派の代表が特別委員になっておりまして、各会派の代表が出てますので、もう意見の集約というたらおのずとわかるわけです。

そこで、6名は設置選挙、これはもう合併期日が18年の3月に延びれば、もう定数はないだろうということで、定数と言われた方も原則ということで、6名は原則、2名は7枠のときのをやっぱり尊重せんといかんということで、在任ということで6対2、ということなんですよ。

ですから、町村の皆さん方、言われることようわかります。7つの枠で決めたことを何で尊重せんのかと言われてもそれまでなんですよ。岩国の事情はこうなんですよ。それでどうにか合併に持っていくためには、どっかで今からまたいろんなことを、妥協をお互いにせんと、合併まで成就できないと思いますので、これはそういうことを念頭に置かれて、ぜひ合併にこぎつけるにはどうしたらいいかということを協議したいと思っております。

ですから、いつまでたってもこれ岩国はどうかと言われたら平行線になりますので。というのが岩国の現在の実情であります。

○井原勝介会長 どうぞ、松本さん。

○松本久次委員（錦町） 錦町の松本です。先ほどから玖珂町の小野委員さん、それから伊藤委員さんの方から御意見があったわけですが、全くそのとおりであります。経緯については小野委員が言われたので、申し上げませんけれども、今、きょうの第2回の会議資料の議員の身分についての件については、錦町の内山委員から何でないかということで事務局の方に激しく言っております。そのお願いもむなしく、この議題に上がってない。これは非常に意図があるとしたか、単純に考えても思えない。この資料に載ってなかったら、いわゆる会議の決定事項にはならないわけですよ。言葉では会議はできて、資料に載ってないことですから、決定事項にはならない、そういうことになろうかと思うんですけれども。

それはさておき、会長の方からも五者会議等々、今まで会議をやられたということでもありましたけれども、我々も議長、あるいは特別委員長含めて、岩国市の議長さん、特別委員長さんも含めて、会議を何回ももっております。先ほど言われたように、岩国市の特別委員長さん、それから桑原議長さんの方から1年延期と、いわゆる18年の3月、それから議員の身分については1年を提案したいんだと、これをもって岩国市議会の皆さんを説得するから、それでどうだろうか、それに同意してもらえんだろうかというような最終的なお言葉で、その非公式であります

けれども、その場は解散しております。

○**桑原敏幸委員（岩国市）** それはないよ。それは松本さん、そういうことを言うてもろうては困るよ。そういう話はしてないよ。

1年、在任を1年どうにか説得するからということと言うちゃおらんですよ。

○**松本久次委員（錦町）** それは1年ではないかもしれませんが、在任については説得するからと、それによっては歩み寄りを持とうということだったと思うんですよね。

○**桑原敏幸委員（岩国市）** 公式の場でそういうことを言うてもろうたら困る。

○**井原勝介会長** 松本さん、いろんな協議の中でいろいろ打ち合わせしてる、非公式にいろいろやってるわけですから、その過程ではいろんなことがあると思いますけど、それをここで公式の場で発言すべき話ではないと思います。

○**松本久次委員（錦町）** それは約束は約束ですから。先ほど事務局も言われたじゃないですか、非公式で……。

○**桑原敏幸委員（岩国市）** 努力はすると言ったけど、その在任の1年をどうにかするように努力するとは言うちゃおらんですよ。

○**松本久次委員（錦町）** いずれにしても、在任について協議をするから、それに向けて皆さん同意をしてほしいと。

○**井原勝介会長** 松本さん、そりゃ非公式の中でいろいろ我々は言ってきて、私もいろんなこと言ってますよ。そんなことをここで言う話じゃなくて、その結果を踏まえて、今こういうふうになってると、それで議論しないと。

○**松本久次委員（錦町）** だから、その過程を言ってるんですから、私も。

○**井原勝介会長** 過程を言っちゃいけません。

○**松本久次委員（錦町）** 過程を言ってるんですから、そういうことがあって、我々もそれをもって、きょうの発表をもって、錦町の特別委員会はそれをもって決めようということもあわせてずっと協議してるわけですから。

○**井原勝介会長** でも、ちょっと私から座長として言いますけど、我々も非公式の協議で、私もどぎついこともいろいろ言ってますけど、そういうことを例えばここで全部明らかにしていただいたら、とても協議なんかできないんでね。それはここで公式に発言したことをもって、あるいは議会で発言したことをもって、ここでは議論しないと。

だから、そういう発言は……。

○**松本久次委員（錦町）** それは議論じゃありません。

○**井原勝介会長** 謹んでください。

○**松本久次委員（錦町）** はい、わかりました。

○井原勝介会長 いやいや、謹んでください、それは。

○松本久次委員（錦町） はい、わかりました。

その経過はいいとしても、ただこれはしかし、そうはおっしゃっても、大変重要な会議をするんですよ、これは。すごい重要な会議ですよ。

○井原勝介会長 みんな重要な会議ですよ。

○松本久次委員（錦町） 怒ったり、文句を言った話じゃないんですから、そういう話じゃないんですから、お互いの状況を踏まえて、どのような形でこの合併を成功させようかという歩み寄りの話ですから、そんな簡単にここで言っちゃだめとか何とかというような、そんな軽い、僕らは会議とは思ってないです。

ただ、それはそれとして、それはそれとして……。

○井原勝介会長 だから、それは謹んでいただきたい。

○松本久次委員（錦町） それはそれとして、きょうそれをもって我々は回答がもらえるということだったと思うんですね。

先ほど桑原議長が言われたとおり、1年の延期には在任もいらないと、それからもう原則選挙、いわゆる34人の選挙しかないんだと（「34」と呼ぶ者あり）34の選挙しかないんだと、というような発言の仕方。ということは、これ以上協議をしても変わらないと、基本的には考えてええということになるわけですね。

○桑原敏幸委員（岩国市） さっき松本議長が言われたのは、10月1日に各町村の議長と特別委員長16名が岩国市議会に集まりまして、いろんな協議をしました。その中で、岩国はいまだにやっぱり在任は認めがたいという意見の方が多いということで、町村側はもう7つの枠で決まったことを尊重してほしいということは、在任特例も含めてと、私はそういうふうに理解しております。

どこかでやっぱり折り合いをつけないと、この合併はできんわけですよ。そこで、私も中塚委員長もそのときは岩国もどうにか在任に、どうにかお互いどっかで譲歩するような方向にもっていかんと、この合併はもう成就できないので、その方向には努力をしますと言いましたけども、1年の在任をするようにとかいう、まだ期間のあれは一切そのときは聞いておりませんし、出ておりませんし、ただ在任をどこかである程度、岩国ものまないとこれは難しいという思いはいまだにしておりますけれども、ただ12日の特別委員会では、もうそういうふうな結果が出ましたので、今後、合併をどういうふうにもっていくかということは、また8つで前向に考えてみましょうや。どうにか合併にもっていきましょう。

○井原勝介会長 再度言いますけど、そういう非公式の協議の場というのは、解釈もいろいろあるし、お互いにいろんな解釈が出るかもしれないし、非常に不正確だと私は思うんです。

ですから、そういうことはここで、そういうことをあからさまに言うのはやめていただきたい。この場で公式の場の発言としてしっかりとっていきければいいと思います。よろしくお願いします、それは。はい、どうぞ。

○**松本久次委員（錦町）** 非公式の話を出すなということでもありますので、非公式の話は出さないわけですが、それでは、いわゆるこれまで岩国市は尊重という中で、それを他町村の委員さん、あるいは議会の中でずっと不信を持ちながらここまでやってきて、8 枠を立ち上げるときに、何で議会議員の身分を一番先にやれと、これは非常に難しい問題だから、早く決着をつけないと、これ前へ進まないんだと、そういうことから、この8 枠の合併協議会では議題に一番先に議会議員の期日と議会議員の身分というのがあったわけですね。議会議員の身分については、在任は決定事項ですから、あとは期間と報酬の問題だけを議論をするという、文面についてもそういう形の受け取り方をしていたわけですね。

玖珂町さんが言われたように、玖珂町が参加をして異議がないということであれば、これはもう7 枠での決定事項ですから、当然当たり前の話だということになろうと思うんです。

我々が一番心配するのは、このまま議会身分があやふやのまま引きずられて、次のも上がってこない、そんな状況が起きたときに、ずっとこのままいっても時間切れになって、とどのつまりは岩国市さんが言われるとおりに、そのままやれよと、ついて来いよという、こんな恐ろしいことが起きるんじゃないかと、そういう不安を持ってるわけですね。

だから、きょうでもそんなに激しく厳しく、我々も言いたくもないことまで言わにゃいけん状況にあるということなんです。

最終的には、この法定協議会の中での決定事項について、岩国市議会がなかなか賛同ができないということは、合併をしないでもいいという判断の中で、そういう判断をしてると思うんです。非常に、（発言する者あり）いやいやまあまあ、これは僕の言いたいことですから、言わせていただきますけど、そういうふうには受け取れる、みんなそういうふうには思ってますよ。やる気がないんだと、自分たちは岩国市はどうでもいいんだというような、そういう受け取り方をみんなしてるんですよ。すごい不安を持ってるんですよ。こんな中で、この協議進められるわけがないじゃないですか。そうでしょ。みんなそう思ってますよ。

だから、岩国市はもう合併をしないで、離脱とは言いませんけれども、そういう状況になられるのかなというふうに、みんな認識を持っていますし、今後そのことについて、またどんな対策しなきゃいけない。非常に厳しい選択を我々は狭まれとるんですよ。のど元にドスつけられたと一緒にですよ、これは。その責任はどうなるんですか。

○**井原勝介会長** ちょっと待ってください。前にも言いましたけど、協議をしてる段階で離脱だとか、そういう言葉は使わないでください、前にも言いましたけど、いろいろ今までも出ておりま

すけれども。

それから、私が協議調整してきて何度も言ってます、先ほども言いましたけれども、今までの経過を踏まえて、8つの協議会を立ち上げてきて、7つで協議してきた合意事項、協議事項、協議の過程も尊重しながら、8つで協議をしていきたいと思いますということになってます。ですから、それで一つ一つ全部議題をまた8つになって上げて、協議をしていくことになります。その過程で8つになった、そして合併の期日も延びるとか、いろいろの条件も変わってきてるわけですから、そういう中で意見が出てくるものをとどめることはできない。意見をシャットアウトするつもりは私はありません。それは8つに移るときにもはっきりと申し上げているはずですよ。

ですから、意見が出てくる部分については、意見をしっかり戦わせて、もちろんその期間はないわけで、議員の身分の問題も重要な問題ですから、できるだけ早く決めていかなきゃいけないというのはおっしゃるとおりですけれども、意見を十分戦わせて、何とか決めていかなきゃいけないと、そういう状況にあると思います。

○**桑原敏幸委員（岩国市）** 何回も言うようですが、7枠で決まったことは尊重しますよ。

ただね——笑うちゃいけないね、本気で言いよるんじゃない、笑うな。それで、議員の身分で合併を壊すようなことがあったら、ほんま住民不在ですよ。そりゃ原則も議員の身分、在任も議員の身分ですよ。それも踏まえて、どうにか合併に持っていくように、やっぱりやりましょういね。議員の身分で合併が壊れるようなことは絶対いけんと思いますよ。

○**井原勝介会長** 2人でやりやってもいけんから（発言する者あり）でもちょっと、はい、どうぞ。

○**二宮信子委員（岩国市）** 岩国の二宮でございます。先ほどからの議論は、議員さんの身分のこととでございましょうが、全然民間の意見というものは入れられてないと思います。議員さんは民間を代表して、市民の代表、町民の代表で来ておられると思いますが、岩国市においても、一部の皆さんで在任反対の署名運動も起こしておりますし、それに対して各市町村の方もかなり署名もいただいております。そのようにやっぱり民間の方もそういう意見の方もあるということ。それで協議会での投票で在任が決まったということは、私も認めておりますし、そのことはそのときの選挙のときは、私は在任を反対しておりましたが、協議会で決まったということは、大事なことだと思っております。

だけど、こういうふうに今また、8枠という状態になりまして、一番問題になっているのが、岩国市の市議会の問題だと思うんですね。それで、岩国市議会としては、やっぱり市民のそういう意識がある、それを背負って出ておられるので、なかなかそのところを委員長さんとしても、今先ほどおっしゃいましたように、6対2ですかね、そういうふうに意見が分かれてしまって、議会の間でもいろいろそういうふうの一つにまとめることができていないという点については、岩国市の方にも責任はあると思います。

だけど、いつもこの場合に、民間委員の人、この中で何人、私は発言されたかと思うんです、このことについて。いつも皆さん、自分の議員の身分のことばかりをおっしゃって、この会は本当に合併をしてみんなで一緒に大きなまちにしていこうというような意志を感じられないような気がして、最近、残念で、私は目指すゴールは一つで合併がうまくいくようにと、いつも思っております。

だから、皆様ももう一度よく頭を冷やして、私たち民間の者の意見も吸い上げていただくようにお願いします。

○井原勝介会長 （「はい」と呼ぶ者あり）ちょっと待って、どうしようか。ほかの町村はありませんか。（発言する者あり）はい、もちろんします。ほかに議論——平岡さん。ちょっとすみません、後で。

○平岡政治委員（美和町） 美和町ですが、美和町では特別委員会開きまして、17年の早い時期に合併をとというのが、集約の意見でございます。

だから、先ほど来、18年の3月とかいう期日も提案されていますが、7月の海の日3日間お休みがありますが、電算等の御都合であれば、7月ごろにしていいただければいいんじゃないかという意見があります。

それから、もう一つ、合併の時期はそういうことで、今、岩国の市議会の方から原則という言葉が出ましたが、我々この7枠でやったときには、在任と定数という2つの選択であったと思うんですが、きょうにわかには原則34とかいう選択をされたという、その経緯はちょっと我々も納得できんな。そりゃ、この法定協の場で3つの案があるとは言いましたが、小委員会をつくった中でも審議したのは、定数と在任であったはずで。それがにわかにはきょう原則34というような言葉が出るという、どうも岩国の市議会の先行型の議会運営をされとるんじゃないかなと。先ほど松本議長の言葉がちょっと過ぎるというようなおしかりの言葉もありましたが、郡部として、町村としては、名前も岩国になる、新市庁舎の現在地、何もかも岩国が皆いいことされるんじゃないかというような、ちょっとうがった見方をされる人もおるので、どうも7枠を尊重されるということは、今議会の議員の身分をそれほど掘り下げてやる必要はないんじゃないか。

私のところの財政一般会計予算でも、議会費は1.5%ぐらいなんです。確かに定数とか、あるいは人数等が多いとかいうようなこともあるけれども、議会費の割合を皆さん町村それぞれ高くても3%か2%ぐらいの予算じゃないかと思うんですがね。そういうところからも総合的に判断していただいて、ぼちぼち議員の身分はもうあのあたりで、選挙もやって在任ということが決めたんだから、玖珂町さんも7名が全員在任ということを引き提げて、この席に参加されておることですので、あれを余り根掘り葉掘りするというのはいかがなものかなと、そんな気もしますが、美和町の場合は、とにかく合併時期は17年の7月ごろにというのが総意でござい

ましたので、お伝えをしておきます。

以上です。

○井原勝介会長 ありがとうございます。

ほかの町村はいかがでしょう。はい、どうぞ。

○清弘雄正委員（周東町） 周東町の清弘でございます。昨年4月1日、この会が発足したときに、井原市長さんが議長さんになりました。そのとき、この会の運営というのは和やかにやっていたと。多数決云々でなくて、大方の賛同、そっから見たらわかりゃいと、そういうところで始めてまいりまして、ずっと和やかにきた。その過程で防府や山口や柳井のが皆つぶれた、これは何じゃの、大島と岩国地区だけまともじゃのと思うたら、どっこいしょ。このどっこいしょは、何に起因するかというと、この議員の任期について、ひとつこの場で決めようと思うたらなかなか決まらん。それじゃ特別委員会をもって、小委員会をつくってやった、そのとき、私は浅井委員長さんへ、あなた委員長さんなられたんじゃから、皆さん御存じと思いますが、また二またで出しちゃいけないでよということを言うたら「やります」とおっしゃった、できだった。それでまたこの場に返ってきた。

そこで、定数と在任をどちらにするかという投票をやろうと、そういう段階になったとき、私はこの場で決まったものが各市町村の議会で承認されんと、前へ進まんというのはわかっておりますが、このことに限っては、各市町村議会でどちらへ転んでも、決まった方向でもう通していくんだと、そう思いました。私が在任か定数かということは、議事録載っとるけようわかりますが、今言ってもいいが差し控えますけども。そして、各議会にかけられますときに、私は開口一番、井原議長さんへ一言申した。このことは市長も事前に議会の承認が得るとこだから、各市町村にお問いかけはいらんでしょうと。しかしながら、お問いかけになったら、岩国市議会は承認が得られなかったと。こう考えてみると、これは小学校の学級会よりはまだ程度が低いと。この場で決まったものは、議会でも手続上おかしいと言うても、どちらかが決まったならば、その方の案でいくと、そういう体制であったものが、あっちこっちしよと。その時点に戻ってびしっとやっていかんという、私はそのとき申しました、前に。これが決まらんや、もう一回庁舎の位置も私はもう一回掲げてもらいたいと、税の問題もありますし。それは8町の枠組みがありますれば、あとまで考えてみるとそういうことになりますので、ひとつ議員の在任がええか悪いかは別にして、この会で決まったものは通していくと。そしてもう一点、今から先これが続いてきますならば、もしまた投票によって決めるとか、手を挙げて多数決をとって決まったことが、各市町村へ持って帰った場合に、このものはもう議会は承認済みであると前提のもとにやっていたかんと、行ったり来たり行ったり来たり、それこそ今から10年かけても難しいと、その結果はどうなるかということとはなかなか予測できません。

ひとつ、私も在任がええか、定数がええか、原則がええか申し上げませんが、その時点
をきちっとやれんという、この会は前に進みませんし、また前へ進めるべきじゃないと思いま
す。

以上でございます。

○井原勝介会長 ほかにありませんか。ちょっと待ってください。ほかの町村、とりあえずありま
せんでしょうか。どうぞ。

○清柳聡委員（由宇町） 由宇町ですが、先ほど周東町の清弘委員さんが申し上げられましたとお
りであります。法定協で決まったことは、きちっと守っていただく、それを覆すようでは、なか
なかこれは前に進まないということでもあります。考え直してくれと言っても、いろいろ投票する
までにはお互いに議論をしまいいっております。小委員会までつくって重ねております。その小
委員会で決まらなかったから、投票しようと、在任か定数か決まった方に、粛々とやっていこう
ということは、井原会長、あなたがこの場でちゃっとおっしゃっておられます。私たちそれを信
用して今までついてきております。何とか合併を成功さそうということで、現在まできておりま
す。それをどうでしょうね。ここで考え直せということ自体、これから先、この分においても岩
国市の庁舎の位置についてもいろいろ異論はありますが、黙って我慢しております。いや岩国が
いくんなら私たちもいくんだからいいということから、発言をしておりませんが、ここで考え直
せということは、全部そういうことをもう一遍あからさまにしてやり直す。そしたら18年3月
も間に合わない、こういう結果になると思いますが、いかがでございましょう。

法定協で決めたことは、やはり守っていただく。在任とか定数とか言ってるんじゃないです。
在任ばかり言いますと、議員がええことするというふうに聞こえますが、そういうことを私た
ちは言ってるんじゃないんです。決まったことをやっぱり守っていただく。お願いします。

以上です。

○井原勝介会長 はい、ありがとうございました。堀江さん。

○堀江吉政委員（美川町） 美川町の特別委員会も7日の日に開催いたしまして、一応18年の
3月でよかろうということだったんですが、財政的なことがあると、議員の、特別職の給料を削
っても仕方がなくなるかもしれないという町長から説明ありましたですけど、それに対してもあ
えて議員の方からは異論が出なかった。とにかく一緒になることを目標にしてやろうと、1年延
びてもいいということだったんですが、先ほど錦町の松本議員がおっしゃったように、これをず
っと決めないでずるずる延びてきますと、最終的な手続の、もう決まっておるわけですから、も
うぎりぎりになったら、結局、暗に岩国市のすべてを認めざるを得ない、合併しようとするばで
すね。そういうことで、ずるずるくるというのが、我々議員にとっては非常に不信感が募るわけ
です。1年延びても、ある程度在任については、もう一遍考慮してもらいたいという個人的な意

見もございました。

ですから、美川としては18年の3月ではよろしいんですけども、在任についてはもう一遍、岩国市からのこういうきょう回答が18年の3月ということで、一応のあれは出たんですが、具体的には新聞等には原則だということで、私ども原則というのが出てくるとは夢にも思ってなかったんですが、またこれ持ち帰って協議しなきゃいけないということは、きょうこれから以降のことについては、協議してもちょっといかなものかなというふうな気がいたします。

以上です。

○井原勝介会長 ありがとうございます。はい、どうぞ、池田さん。

○池田良幸委員（本郷村） 本郷村です。先ほど来、お話を聞いておりますと、どうも岩国対郡部、また議会对民間というような何かお話も出ているようですけど、ちょっと大きく違うんではないかというふうに思っております。

岩国市の場合は、いわゆる投票したときに、議会は半々、民間も在任を随分進められた委員さんもおられるわけですから、これは岩国市対郡部というパターンは違うと、それから民間対議会というようなパターンで考えられる方もありますけれども、これも大きく違うと思いますし、私のところもさっき玖珂も話されましたけども、7人が全部在任ということで確認をしておりますし、民主主義のルールで決まった以上、これは守ってほしいと、こういうことでございますし、30票のうち半数以上は民間の人が投票しておられるわけですから、在任に。したがって、この議論というのは、ちょっと考え方が違うということを、まず申し上げておきたいと思います。

それから、岩国市議会が先ほどおっしゃいましたように、原則と設置選挙というお話ございましたが、これはさっき美川町からも話が出ましたように、今まで我々は議論の俎上に上げておりませんので、定数か在任かということで、意見集約をした経緯があるわけですから、これはいかな議論かということに思いますので、この点は岩国市議会の方でもう一度考え直してもらわないと、話が前にいかないというふうに考えております。

それから、本郷村では昨日、特別委員会、また民間委員さんとの合同会議を開催をいたしまして、合併期日につきましては、いろんな問題があるけれども18年の3月でやむを得ないだろうと、しかし早い方がいいよという意見もございました。ということでございますので、報告しておきます。

以上です。

○井原勝介会長 はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。はい、寺本さん、先にどうぞ。

○寺本隆宏委員（錦町） 最初に、小野委員さんがすばらしい道理のとあった質問と御意見を言われて、そのあと各町村の方も発言をされているわけですけども、法定協という公式の、この合

併の協議を推進していく中での最高の決議機関の中で、そういった今の議員の身分については、7つの市町村では在任特例は決定したと。そして7つの協議会で決定したことを尊重しながら8つに移行していくと。玖珂町さんからの議員の身分については御意見もあったわけですが、それに対する会長さんの答弁は、ちょっと市長さんとしての答弁かなというふうにかがわれたんですが、この協議会の方の皆さんの意見は、変わってないと思います。そして、玖珂町さんも新たにそうした意見を言われました。

そうした中で、会長さんは会長さんとしてこの法定協の意向というものをしっかりと確認されて、岩国市議会の全員の皆さんじゃありませんけれども、数名の皆さん、過半数かもしれませんけれども、そうした皆さんに対してきちんとちゃんと調整をするべき限界と申しますか、今、最も調整をしなければならない時期だというふうに考えてますので、会長さんとしても、市長さんとしても最大の努力をここで払っていただかなければ、この法定協は一步も前に進まないというような、そういった感じを皆さん持っておられるんじゃないかなと思います。

○井原勝介会長 はい、どうぞ、平岡さん。

○平岡邦夫委員（周東町） 周東町の平岡でございます。私のところも13日に、特別委員会を開きまして、このことについて協議いたしました。今、合併の期日だけの協議ではいけないと。やはり先ほどからお話がありますように、議員の任期等も関連をしてきますので、同時にやるべきだということでございまして、先ほどからほかの委員さんからも出ておりますが、いつまでもこれをずっと引っ張っていったんでは、どこかで結論をつけないと、もう時期が来てるんじゃないかというふうな意向でございます。

それで、今、先ほど由宇町さんの方から報告もありましたが、この決まったことを守らないということになると、最初から一からもうやりかえなきゃいけないと、それがほんとじゃないかというふうなことも出まして、そうしますと、先ほどの何もありましたが、当然もう合併の18年の3月ですか、これには——失礼しました、17年の3月には間に合わないという時期も来るであろうというふうなことで、早急にこのことについては結論を出すべきじゃないかと。ただ議員の身分だけ言ってるんじゃない、在任特例だけを言ってるんじゃないわけです。決まったことは決まったことで守っていただかないと、今後、だれを信用していくかということもございまして、その辺ひとつよろしく願いいたします。

○井原勝介会長 はい、どうぞ、内山さん。

○内山正則委員（錦町） 錦町でございます。私どもは10月7日に特別委員会を開催をしております。その中で、合併の期日につきましては、17年といいますか、各地区で選挙がございます。この選挙こそ全くむだな選挙でございまして、争点のない選挙ということで、この選挙までの早い時期に合併の期日をしてほしいということで了承いただいております。

また、議員の身分につきましては、次回第1回で私もお願いしましたように、きょう結論出してくれと、それを受けまして、この次の委員会でそれを話し合うということで、一応、先ほどからいろいろと意見は出ておりますが、その中であえて岩国市が原則選挙というのを出したわけですから、今度はこれを受けて我々が我々の町、あるいは郡部がどうするかという結論を今度、次に出さなければ、これいつまでもやっとなってしまうんじゃないかと思ひまして、ということで、私たちはこの原則選挙ということで次の委員会をどうするかというのを、開催しながら委員の御意見を集約してまいりたいと思ひます。

○井原勝介会長 はい、どうぞ、竹中さん。

○竹中洋揚委員（美川町） 美川の竹中です。きょう、ここへ来て、始まる前に何か雰囲気がおかしいのと言うたら、きょうどうでも解散、分裂で終わるかもしれんという話がちょっと出まして、そんなばかなことはないと思ひましたが、一応どちらかが譲らんと、絶対に合併は成り立たない。岩国の議会さんも言われておりますし、私も何度が発言をしたんですが、定数と在任、在任は嫌じゃが、正義が負けたんじゃと言うたこともあります、とにかく決まったことは、清弘さんの説に賛成なんです、もうそれで岩国さん行ってもらわんにゃ、これはどうにもならんと思ひます。

時期についても、電算の関係で、何か26億と20億の差があって、3月でないと6億ぐらい余計要するという話がありましたが、時期はできるだけ早い時期の方がええと、私は考えております。

きょうの資料の中にも、由宇さん、本郷さん、美和もあるんですかね、18年3月までなら選挙もあるということで、そちらにも何ぼかの金もかかる、手間もかかるということで、金ばかりじゃないんですが、決まった在任を民主主義で守っていただき、時期もできたら早い方がいいと思ひております。

以上です。

○井原勝介会長 はい、ありがとうございます。大分意見も出ましたけれども、はい、どうぞ。

○小野哲明委員（玖珂町） 失礼します。小野です。大変貴重な御意見を皆さん方お聞きしてるところでございますが、私は最終的にはこの8市町村の合併協議会が最高の決定機関だと思ひております。ここで、決定をされたものは、やっぱり私は先ほどからも御意見があったように、どんなことがあろうと、やっぱり自分の思いと若干違ふだろうけど、しかし皆さんでお決めになられたことについては、一緒にやっといこうという、やっぱり折れんにゃいけんところは折れんにゃいけんと思うんです。ただ、それでいいんじゃないかと思うんですが。

それからこの民間委員さんが、例えば御発言がないという話が先ほど出ましたが、私はこの「決」をとるときなんかにつきましては、これは会話がある、ないというのはこれ別の問題だと

思っております。それから、委員の数につきましては、民間委員さんがこの中で各市町村4名ずつ出ておられると思うんですが、民間委員さんの方が多いわけでございまして、私は民間委員さんの声が謙虚にこの会に反映されているというふうに思っております。

それから、もう一点、先ほど二宮委員さんから実は署名のお話が出てまいったようでございますが、私もあることで署名活動をやったことがございます。いろんなことで、これは法で定められたものがございまして、認められておるものですから、その段取りにのってやりさえすれば、これは署名活動とか法的な手続をとってやることはたくさんできるわけでございますが、このことがもしネックになって、今、先ほど御発言があったんですけど、このことがもしネックになって、この議員の身分等々について、まだ岩国市の方で議論されておるんでしたら、私はこの「決」をとられる前に、なぜ岩国市の特別委員会の委員長さんの方から「決」をとるのは待ってくれと、過去のことですから、これは言いとうはないんですが、その時点でもう一つ協議をしっかりしてくれんかと、それから「決」をとってほしいということが、なぜできなかったのんだろうかと。法定協のこの会議の中で、最高の決定機関の中で議決されたことが、まだ議論されるということに、大変不可思議であり、不満に思っているところでございます。

この点につきましては、私は会長さんに明確な方向づけをお願いをしたいというふうに思っております。

以上です。

○井原勝介会長　また小野さん、私に振られましたけど、さっき言ったとおりでありまして、議論をするということはやむを得ないし、必要なことだというふうに思います。（発言する者あり）ちょっと待ってください。はい、どうぞ。

○二宮信子委員（岩国市）　二宮でございます。先ほど私が署名運動について申ししたのは、ネックになっているということを申し上げたのではなくて、そういう民間の意見を背中に背負っているということは確かです。それはもう法的には制約力はないかも知れませんが、岩国市民の多くの中にそういう考えがあるということが、やはり何かについて、それは議員さんのことから、私もそれがネックになっているとは思わないんですが、やっぱりそれだけの人数の民間の方が署名をしたということは、やはり一つの重たい結果じゃないかということを申し上げたんです。

以上です。

○井原勝介会長　1時間もたちましたけれども、まだやられますか。よろしいですか。——じゃ、また後ほどということで。

もう1時間も経過しておりますので、議論が平行線という感じもありますので、ここで休憩をしたいと思います。10分か15分、3時ぐらいまでになるかもしれませんが、当面、暫時休憩

ということをお願いします。

[午後2時39分休憩]

[午後2時59分再開]

○井原勝介会長 お集まりでしょうか。お集まりですね。

それでは、お待たせしました。ちょうど3時ですが、再開をいたします。

首長会議でも議論し、議長さんたちもお集まりになったようですけれども、先ほどから聞きますと、全くの平行線で議論も進まないようでありますので、いかがでしょうか、民間の方も含めまして、きょうはこれぐらいで置きまして、きょうの御意見を、それぞれの意見を踏まえて、今後どういうふうに対応するか、それぞれの市町村でじっくりとしっかりと考えていただくということで、きょうは終わりたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井原勝介会長 （発言する者あり）そういうことではなくて、皆さんでどうするか、それぞれの立場で考えていただくということで、きょうは置きたいと思いますので、よろしくお願いします。よろしいですね。御苦労さまでございました。ありがとうございました。

[午後3時00分閉会]

岩国地域8市町村合併協議会会議運営規程第8条第1項の規定により署名する。

署 名 委 員 松 村 和 一

署 名 委 員 小 野 哲 明